反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

墨田区長　あて

私（私が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ）は、次の１の各号のいずれかに該当し、若しくは２の各号のいずれかに該当する行為をし、又は１の表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、墨田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に係る業務委託（単価契約）に関するプロポーザルへの参加及び同業務委託契約を取り消されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

１ プロポーザル参加及び上記業務の受託に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

(1) 暴力団

(2) 暴力団員

(3) 暴力団準構成員

(4) 暴力団関係企業

(5) 総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等

(6) その他前各号に準ずるもの

２ 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 上記業務のプロポーザル参加および受託に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて区の信用を毀損し、又は区の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

令和　　年　　月　　日

法人の名称

代表者の氏名